

中心部震災メモリアル拠点に関する報告書のとりまとめに向けて

1 前回の共有・確認事項

(1) 具体的な「場」の必要性

多様な主体とともに時代にふさわしい形で災害文化を継承・創造し、災害文化を持つ都市・仙台としてのアイデンティティ構築に向けて、現状の取組みでは足りないという認識のもと、中心部の拠点として新たな場が必要。

(2) 拠点の基本的方向性と役割

① 基本的方向性

東日本大震災をはじめとする災害の経験を活かし、災害とともに生きる社会のあり方を「災害文化」として、多様な主体とともにその時代にふさわしい形で継承・創造し、災害文化を持つ都市・仙台としてのアイデンティティを構築するとともに、そこで得た知見を国内外に発信する。

② 役割

多様な経験の共有・蓄積・発信 / 新たな知恵の創造と社会への実装 / 超長期の記憶の継承 / 広域的な連携

なお、基本的方向性と役割を整理したプロセスは[参考資料 1](#)参照。

(3) 拠点の役割・要素の重みづけ

役割・要素を総花的に備えた拠点は現実的ではなく、実現に向けては力点を考慮した重みづけが必要。力点を考えるために博物館型・広場型・ネットワーク型の3モデルで比較検討を行う。・・・[資料 2](#)参照。

なお、役割と要素を基にした前回の意見整理は[参考資料 2](#)参照。

2 今回の検討事項（検討委員会としてまとめる範囲）

これまでの検討委員会では、拠点に関する背景や理念などから議論をはじめ、役割や要素、事業プログラムまで検討してきた。

今回は、これまでの議論や今回提示した資料を基に、下記の事項について検討する。

(1) 拠点の役割及び機能等

拠点を通して生み出す「行為や価値の核（力点）」や、そのための役割、機能、機能の要件等を検討する。

なお、機能の詳細（例：展示の構成やアーカイブの収集対象など）は、基本構想後の、より具体的な計画の中で検討していく。

(2) 拠点の立地場所

拠点の整備にあたっては、既存施設との連携や機能分担、他に計画している施設との組合せなどを考慮して検討する必要があることから、検討委員会では、その前提となる立地場所の要件等を検討する。

(3) 拠点の運営

拠点の運営に必要な事項について検討する。